

議会改革に関する検討結果

第 12 回報告書

令和 7 年 6 月

議会改革推進特別委員会

令和 7 年 6 月 10 日

浜田市議会議長 笹 田 卓 様

議会改革推進特別委員会

委員長 牛 尾 昭

議会改革に関する検討結果について（第 12 回報告）

当委員会で定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。

記

【検討項目】建築物検討委員会について

市が建築物等の取得、更新、廃止を行う際、予算計上前に議会も関わり十分な議論を行うことを目的とした建築物検討委員会については、設置を見送り、議会（市民）の意見を反映させるために、以下のとおり取り組むこととした。

1 常任委員会において市からは適宜報告があるため、まずは所管委員会で十分に質疑を行う。また、必要に応じて全員協議会での報告も求め、全議員で協議する機会を設ける。全議員での協議の場としては、全員協議会における自由討議、政策討論会等が想定され、既存の取組を有効に活用し、十分な議員間協議を重ねる。

2 全議員が以下の視点を持ち、質疑や議員間討議を進める。

- ・ 必要性 市民に需要があるか
- ・ 地域性 地域バランスに配慮しているか
- ・ 妥当性 必ずしも市がやらなければならないか
- ・ 効率性 予算計画は妥当か
- ・ 緊急性 他事業に優先して行わなければならないか
- ・ 地域経済喚起 地域経済への効果が期待できるか
- ・ 発注方式 発注方式は建築物等に適したものか
- ・ 類似施設比較 類似施設と比較し、長所や短所が加味されているか
- ・ 住民意思反映 利便性等の住民意思の反映は十分か など

以上